

## 同室を希望されるご家族の方へ

新型コロナウイルス感染者が増加しており**緊急事態宣言**が発令されました。患者さんを守るため、同室をされる場合は下記の対策へのご協力をよろしくお願い致します。

- ① 同室者の交代（夜間に交代、週末のみ交代など）は原則できません。
- ② 同室は原則、ご両親のどちらか 1 名となります。緊急入院や患者さんの状態によりご両親以外の同室が必要な場合はご相談ください。
- ③ 同室中の院外への外出は 1 日 1 回、自宅、食品や日用品の買い物のみ（病院から職場への出勤は不可）となります。また、外出時はマスクを着用し、帰院時は手洗いや手指のアルコール消毒をしてください。
- ④ 食事中以外は就寝時を含め必ずマスクの着用をお願いします。
- ⑤ 緊急入院や患者さんの状態によりどうしても同室が必要な場合はご相談ください。
- ⑥ 同室前に 2 週間の体調および行動を確認するための問診票をご記入ください。入院中の患者さんを守るための重要な問診票となりますので、正確にご記入ください。
- ⑦ 同室日より遡って 2 週間以内に体調不良があった場合は、37.5℃以上の発熱は解熱剤を飲まずに 3 日間経過するまで、その他の症状は消失するまで同室できません。味覚・嗅覚異常は個別に相談となります。
- ⑧ 2 週間の間に『家族以外の方と会食や宴会』、『接待を伴う店』、『カラオケやライブハウスなど飛沫が飛びやすい場所』へ行かれた場合は、原則、店に行った日より 2 週間は同室ができませんのでご了承ください。
- ⑨ 同室中や同室後に体調不良が出た場合は必ず病棟看護師へご連絡ください。
- ⑩ ご家族が学校、職場等で新型コロナウイルス感染症患者と接触した場合、または PCR 検査を受けることになった際には病棟看護師へご連絡ください。PCR 検査を受けることになった場合は結果がでるまで同室や面会は禁止となります。

2021 年 4 月 25 日

大阪母子医療センター総長 倉智博久